

平成27年度

小樽市「財政健全化」審査意見書

小樽市監査委員

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査に付された比率及び書類	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
1 総合意見	1
2 個別意見	2
(1) 実質赤字比率	2
(2) 連結実質赤字比率	2
(3) 実質公債費比率	4
(4) 将来負担比率	5

平成27年度 小樽市財政健全化審査意見書

第1 審査の概要

1 審査に付された比率及び書類

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間 平成28年8月2日 ～ 平成28年8月25日

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係法令に基づき適正に作成されているかどうかを主眼に、各数値が平成27年度決算数値及び地方財政状況調査表の数値と符合しているかどうか、また、各見込額等の算定が適切かどうかについて確認しました。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、健全化判断比率の推移は、次のとおりです。

健全化判断比率の推移

(単位：%)

区 分	平成27年度	早期健全化基準	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
		財政再生基準				
実質赤字比率	-	11.69	-	-	-	-
		20.00				
連結実質赤字比率	-	16.69	-	-	-	-
		30.00				
実質公債費比率	10.6	25.0	12.2	13.7	13.7	14.3
		35.0				
将来負担比率	69.4	350.0	75.7	88.4	93.6	108.5

本年度は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに生じておらず、また、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を下回っています。

2 個別意見

健全化判断比率の概要及び個別意見は、次のとおりです。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{実質赤字比率(\%)} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質赤字比率

(単位：千円)

会計名		実質収支額		増減
		本年度	前年度	
一般会計等	一般会計	1,922,483	500,547	1,421,936
	住宅事業特別会計	0	0	0
	産業廃棄物処分事業特別会計	0	0	0
	実質赤字額	△ 1,922,483	△ 500,547	△ 1,421,936
標準財政規模		32,680,390	32,635,270	45,120
実質赤字比率		% -	% -	
〔算定式に基づく 実質黒字比率〕		(△ 5.88)	(△ 1.53)	ポイント (△ 4.35)

- (注) 1 実質赤字額及び各比率は、赤字を正数で、黒字を負数(△)で表示しています。
2 括弧書きの比率及びポイントは参考値です。

本年度の一般会計等の実質収支は、一般会計で1,922,483千円の黒字となったことから、実質赤字比率は生じませんでした。

なお、算定式に基づく実質黒字の比率は5.88%となり、前年度と比較すると4.35ポイント上昇しました。

この主な要因としては、歳入において市税、地方消費税交付金などで予算額を上回ったほか、歳出において職員給与費、生活保護費、他会計繰出金などで不用額を生じたことが挙げられます。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、一般会計等のほか公営企業会計等を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の合計から実質黒字額及び資金剰余額の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{連結実質赤字比率(\%)} = \frac{(\text{実質赤字額} + \text{資金不足額}) - (\text{実質黒字額} + \text{資金剰余額})}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

連結実質赤字比率

(単位：千円)

会計名		実質収支額		増減	
		本年度	前年度		
一般会計等	一般会計	1,922,483	500,547	1,421,936	
	住宅事業特別会計	0	0	0	
	産業廃棄物処分事業特別会計	0	0	0	
政令で定める特別会計	国民健康保険事業特別会計	11,313	118,907	△ 107,594	
	介護保険事業特別会計	216,984	135,609	81,375	
	後期高齢者医療事業特別会計	34,294	33,718	576	
会計名		資金不足額又は資金剰余額		増減	
		本年度	前年度		
公営企業会計	法適用企業	病院事業会計	231,251	△ 504,229	735,480
		水道事業会計	1,046,171	1,039,820	6,351
		下水道事業会計	153,962	126,671	27,291
		産業廃棄物等処分事業会計	791,373	580,672	210,701
	法非適用企業	港湾整備事業特別会計	241,048	278,928	△ 37,880
		青果物卸売市場事業特別会計	0	0	0
		水産物卸売市場事業特別会計	0	0	0
		簡易水道事業特別会計	0	0	0
連結実質赤字額		△ 4,648,879	△ 2,310,643	△ 2,338,236	
標準財政規模		32,680,390	32,635,270	45,120	
連結実質赤字比率		% -	% -		
〔算定式に基づく 連結実質黒字比率〕		(△ 14.22)	(△ 7.08)	ポイント (△ 7.14)	

- (注) 1 資金不足額又は資金剰余額は、資金不足額を負数(△)で、資金剰余額を正数で表示しています。また、解消可能資金不足額を考慮したことにより資金不足額が発生しない場合は「-」で表示しています。
- 2 連結実質赤字額及び各比率は、赤字を正数で、黒字を負数(△)で表示しています。
- 3 括弧書きの比率及びポイントは参考値です。
- 4 政令で定める特別会計とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第2条で規定する特別会計です。
- 5 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業です。

本年度は、一般会計等及び政令で定める特別会計における実質収支ではいずれも赤字額が生じておらず、また、公営企業会計（法適用企業及び法非適用企業）においても資金不足額が発生した会計がないことから、連結実質赤字比率は生じませんでした。

なお、実質黒字額が生じた会計は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計で、その合計額は2,185,074千円でした。

公営企業会計において資金剰余額を生じた会計は、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、産業廃棄物等処分事業会計及び港湾整備事業特別会計で、その合計額は2,463,805千円でした。

この結果、全会計の合計は4,648,879千円の黒字となり、連結実質赤字比率は生じませんでした。また、算定式に基づく連結実質黒字の比率は14.22%で、前年度と比較すると7.14ポイント増加しました。

この主な理由は、実質収支額において国民健康保険事業特別会計で 107,594 千円減少しましたが、一般会計で 1,421,936 千円、介護保険事業特別会計で 81,375 千円それぞれ増加し、資金剰余額において港湾整備事業特別会計で 37,880 千円減少しましたが、病院事業会計で 735,480 千円、産業廃棄物等処分事業会計で 210,701 千円それぞれ増加したためです。

<意見>

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、両比率とも生じていないことから、指摘すべき事項は特にありません。

今後の財政運営に当たっては、人口減少の影響などにより税収や事業収入などに減少傾向が見受けられますので、引き続き収支バランスに留意しながら、一層の財務体質の強化に努められることを期待するものです。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、次の算式で算定する比率の3か年の平均値です。

$$\text{実質公債費比率(\%)} = \frac{\text{地方債の元利償還金(公債費充当特定財源を控除)} + \text{準元利償還金} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る標準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る標準財政需要額算入額}} \times 100$$

実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
① 地方債の元利償還金（繰上償還額及び借換債を財源として償還した額を除く）	5,761,280	6,587,943	7,045,286	7,337,362
② 公債費充当特定財源	1,138,015	1,190,386	1,209,777	1,238,703
③ 準元利償還金	2,249,808	2,210,427	3,252,148	2,633,239
④ 元利償還金・準元利償還金に係る標準財政需要額算入額	4,605,594	5,035,417	5,067,694	5,070,157
⑤ 標準財政規模	32,680,390	32,635,270	32,972,237	33,098,730
各年度の実質公債費比率(\%) (①-②+③-④) / (⑤-④) × 100	8.07656	9.32094	14.40612	13.06431
本年度の実質公債費比率(\%) (3か年平均)	10.6			
前年度の実質公債費比率(\%) (3か年平均)		12.2		
増減ポイント	△ 1.6			

本年度の実質公債費比率は 10.6% で、前年度と比較すると 1.6 ポイント改善しました。

この主な理由は、本年度は平成 24 年度と比較して地方債の元利償還金で 1,576,082 千円、準元利償還金で 383,431 千円それぞれ減少したためです。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、次の算式で算定します。

$$\text{将来負担比率(\%)} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{充当可能特定歳入}) + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

将来負担比率

(単位：千円)

区 分	金 額		増 減
	本年度	前年度	
将来負担額 A	84,602,284	85,691,808	△ 1,089,524
地方債の現在高	52,943,994	53,001,998	△ 58,004
債務負担行為に基づく支出予定額	11,578	17,724	△ 6,146
公営企業債等繰入見込額	19,351,844	19,438,990	△ 87,146
組合負担等見込額	2,895,611	3,329,940	△ 434,329
退職手当負担見込額	9,399,257	9,903,156	△ 503,899
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
充当可能財源 B	65,112,505	64,774,364	338,141
充当可能基金	3,669,147	3,084,828	584,319
充当可能特定歳入	8,120,080	8,233,558	△ 113,478
基準財政需要額算入見込額	53,323,278	53,455,978	△ 132,700
将来負担額－充当可能財源等 C (A－B)	19,489,779	20,917,444	△ 1,427,665
標準財政規模 D	32,680,390	32,635,270	45,120
算入公債費等の額 E	4,605,594	5,035,417	△ 429,823
標準財政規模－算入公債費等の額 F (D－E)	28,074,796	27,599,853	474,943
将来負担比率 (%) C/F×100	69.4	75.7	ポイント △ 6.3

本年度の将来負担比率は69.4%で、前年度と比較すると6.3ポイント改善しました。

この主な理由は、将来負担額の組合負担等見込額で434,329千円、退職手当負担見込額で503,899千円減少しましたが、充当可能財源等の充当可能基金で584,319千円増加したためです。

<意見>

実質公債費比率及び将来負担比率については、早期健全化基準に該当する基準を下回っており、かつ両比率とも改善が見受けられることは、これまでの財政健全化に向けた取組の成果であると評価するものです。

今後の財政運営に当たっては、老朽化施設等の更新の必要性が高まるなど、財政負担の増加も懸念されますので、中長期的な視点に立ち計画的な事業の実施に努められることが肝要と考えます。